

防 災

大滝ダム放流試験放送を実施します

【危機管理室】

紀の川ダム統合管理事務所では、大規模洪水を想定したダム警報訓練が実施されます。ダムからの放流時に、警戒を促す役目を持つ警報所（スピーカーおよびサイレン）からの試験放送を行います。

●日時 5月11日(木) 午後1時～4時

●問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 紀の川ダム統合管理事務所防災情報課 ☎0747-25-3013

令和5年度 全国瞬時警報システムの訓練放送を実施します

【危機管理室】

市民の皆さんへの緊急情報の伝達体制について万全を期すため、防災行政無線による全国瞬時警報システム（Jアラート）の訓練放送を実施しています。

●日程 6月7日(水)、8月23日(水)、11月15日(水)、令和6年2月9日(金)

●時間 午前11時～

●放送内容（予定）

「これは、Jアラートのテストです。」（3回）
「こちらは、防災はしもとです。」

●問い合わせ 危機管理室 ☎33-6105

人 権

6月1日は「人権擁護委員の日」です

【人権・男女共同推進室】

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民の皆さんに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。人権擁護委員について、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ 人権・男女共同推進室 ☎33-1229

橋本市犯罪被害者等支援条例を制定しました

【人権・男女共同推進室】

市では、市民・事業者の皆さんの協力をいただきながら総合的に施策を推進するため、「橋本市犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

条例では、安全・安心に暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、犯罪被害者などの支援についての基本理念を定めています。

今後は、関係機関などと連携し犯罪被害者などの支援を行います。

●主な支援内容

- 相談および情報の提供など
- 犯罪被害者等見舞金の支給
- 広報および啓発

●問い合わせ

人権・男女共同推進室 ☎33-1229

上 下 水 道

橋本市指定給水装置工事業者が新たに指定されました

【水道施設課】

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に次の事業者が新たに指定されました。

●新たに指定された事業者

- (株)齋藤建設（和歌山市） ☎073-499-8614
- (株)キンライサー（東京都港区） ☎03-5157-2400
- (株)守安組（高野口町竹尾） ☎43-0988
- 小谷設備（岩出市） ☎0736-69-5590
- 小西電機（高野口町名倉） ☎42-4055
- (株)河内屋（泉佐野市） ☎072-464-0115
- (株)良本設備工業（貝塚市） ☎072-488-7333
- (株)藤宗設備（和歌山市） ☎073-474-5519
- (株)晶設備（岸和田市） ☎072-493-3385

●問い合わせ

水道施設課 ☎33-2861

農業集落排水処理区域の人数変更届について

【水道経営室】

市には吉原地区、山田・出塔地区、高野口町上中・下中地区（九重の一部を含む）、西川地区（高野口町嵯峨谷、大野、下中の一部を含む）の4カ所に農業集落排水処理施設があります。

農業集落排水は世帯の人数によって料金を算定しています。転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合は、水道サービスセンターまで届け出てください。

●問い合わせ

水道経営室（水道サービスセンター） ☎33-2860

井戸水使用の変更届について

【水道経営室】

公共下水道へ接続されている家屋で、井戸水を一般家庭用として使用されている場合、世帯の人数や井戸水の使用場所によって下水道使用料を算定しています。

転居や出生、死亡などで人数に変更があった場合や、井戸水の使用場所（水道水を併用する家庭のみ）の変更または井戸を廃止した場合は、水道サービスセンターまで届け出てください。

●問い合わせ

水道経営室（水道サービスセンター） ☎33-2860

公共下水道の処理計画区域を変更しました

【下水道課】

橋本市都市計画審議会への諮問を経て、公共下水道の処理計画区域を下記のとおり変更しました。変更図書は、5月1日(月)から下水道課で縦覧できます。

●変更内容

- 公共下水道処理計画区域の縮小
- 農業集落排水処理施設の一部を公共下水道処理計画区域へ追加

●問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

下水道への接続はお早めに

【下水道課】

下水道が使えるようになった区域でも、下水道への接続が済んでいない家庭が残っています。

未接続のままだと、浄化処理されていない生活排水がそのまま川へ流れる場合もあり、紀の川などの公共水域の水質が悪化する原因となります。

また、整備済の区域の接続率が伸びないと、新たな地区への整備や下水道管などの維持管理費にも影響を及ぼします。

生活環境を向上させ、次世代へ美しい紀の川などを引き継ぐためにも、下水道整備済区域にお住まいで未接続の皆さんは下水道への接続をお願いします。

市では、下水道に接続するための各種助成制度を設けていますので、ぜひ活用してください。申請手続きなど詳しくはお問い合わせください。

●提出先・問い合わせ

下水道課 計画係 ☎33-3160

水道水の濁り対策について

【水道施設課、浄水場】

夏場になると、水道水の温度上昇などが原因で水が濁ってしまうことがあります。そこで水路などに設置している排水口から水路へ排水して水道管内での水の滞留をなくし、水の温度を一定に保っています。このため、普段は水が流れていない水路などで水が流れている場合があります。

●問い合わせ

- 水道水の濁りに関すること 水道施設課 ☎33-2861
- 水質に関すること 浄水場 ☎33-0260



令和5年度 自衛官などを募集します

募集種目	受験資格	受付期間	1次試験期日
幹部候補生	22歳～26歳未満	6月15日(木)まで	6月24日(土)
	22歳未満の大卒者（見込含）		
	28歳未満の修士課程修了者（見込含）		
	歯科 30歳未満の大卒者（見込含）		
薬剤科 28歳未満の大卒者（見込含）			
一般曹候補生	18歳～33歳未満	①5月9日(火)まで ②7月1日(土)～9月5日(火)	①5月19日(金)～28日(日) ②9月15日(金)～24日(日) ※いずれか1日

●願書請求・問い合わせ 自衛隊橋本地域事務所 ☎32-0744

橋本市手話講習会を開催します

あいさつや自己紹介から始める初心者向けの講習会で、楽しく手話が学べます。ぜひご参加ください。

- 日程（全27回） 6月5日(月)～令和6年2月26日(月)
- 時間 午後1時～4時
- 場所 保健福祉センター
- 申込期限 5月15日(月)
- 定員 先着20人

- 受講料 無料（別途、テキスト代3,300円必要）
- 申込方法 住所、氏名、生年月日、連絡先を電話またはファクスでご連絡ください。
- 申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎33-3708 ファクス32-2515

